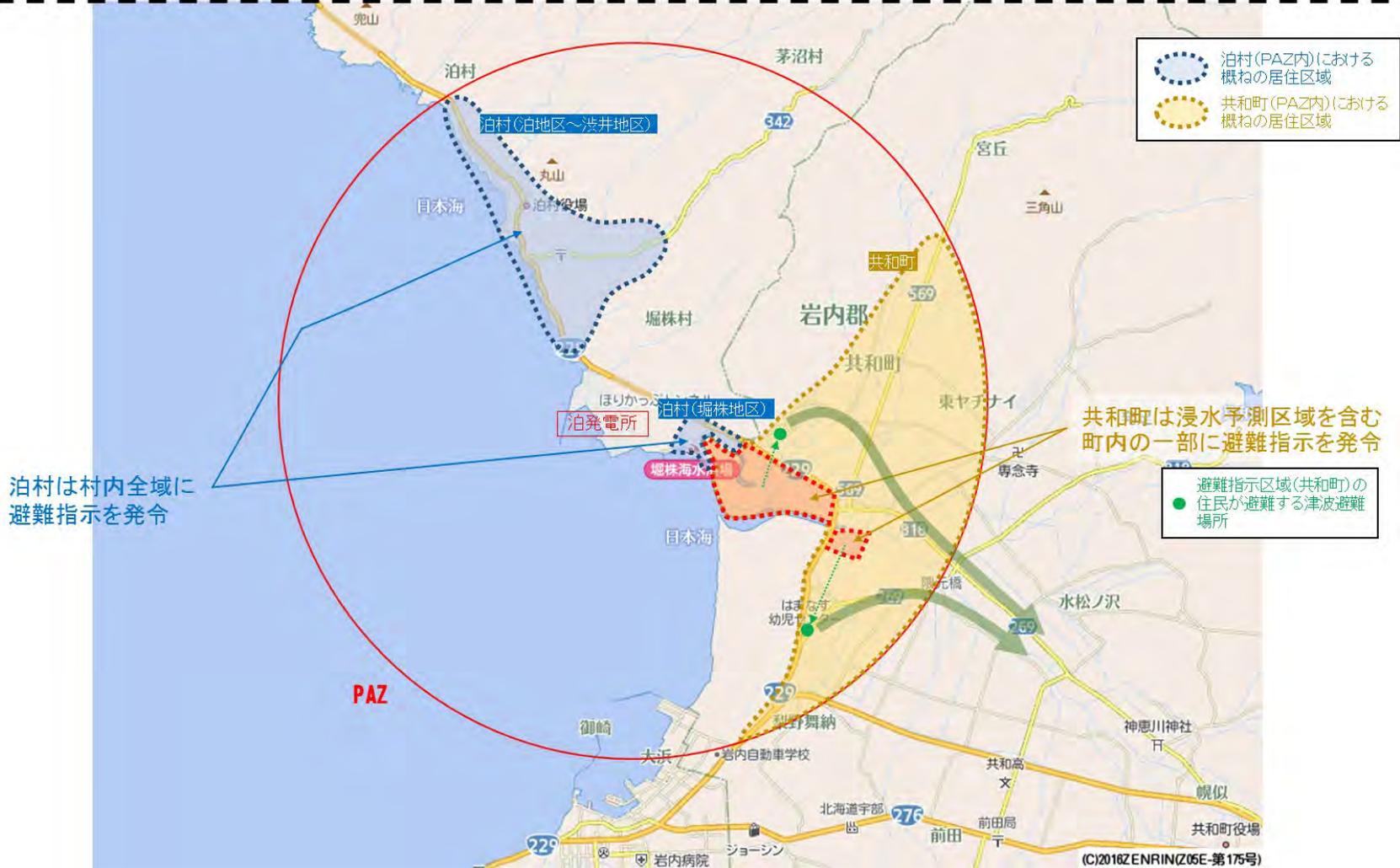
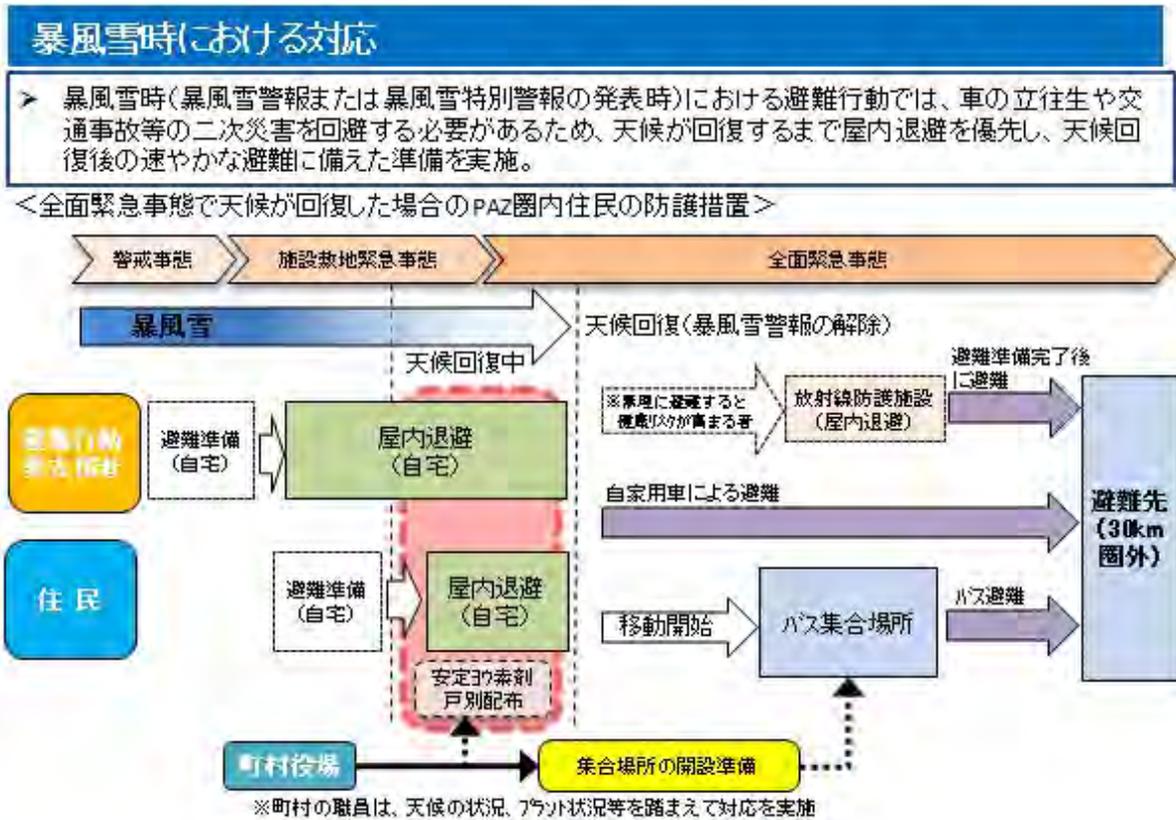


< 平成28年度総合防災訓練 >

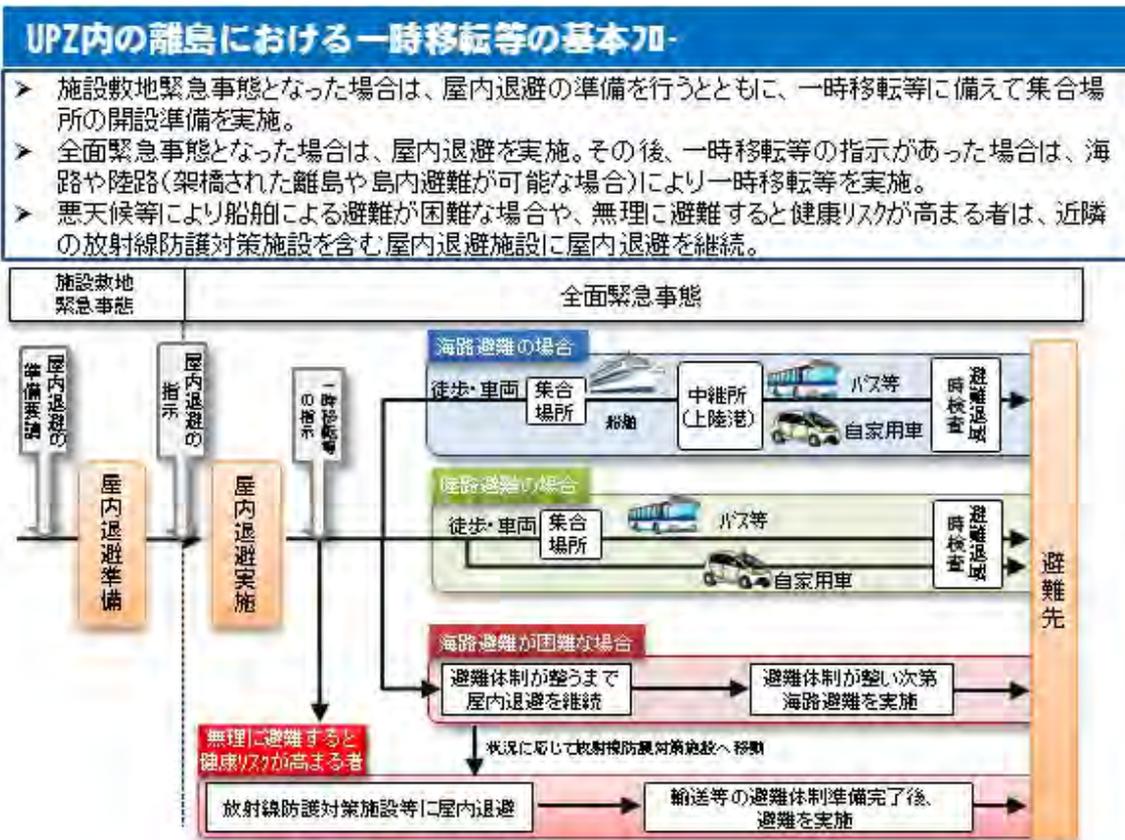
- 泊村及び共和町の一部について、大津波警報の発表に伴う避難指示の発令により、対象区域内の住民は高台等の津波避難場所へ避難。
- 原子力発電所に関し、施設敷地緊急事態や全面緊急事態に至った場合であっても、原子力災害に係る避難等は津波に対する安全が確保される場合にのみ実施することとした。具体的なケースは以下のとおり。
 1. 津波避難指示が解除され、原子力災害に係る避難等の実施が可能な場合
 2. 津波避難指示が解除されていなくても、津波の影響を受けずに原子力災害に係る避難等の実施が可能(例えば、津波の影響を受けずに避難できる道路が確保できている場合等)と自治体が判断した場合



(参考) 泊地域における暴風雪時のPAZ内住民の対応 (例)



(参考) 玄海地域における対応例



UPZ内の離島における住民への情報伝達

- ▶ 唐津市、松浦市、平戸市、壱岐市及び糸島市は、それぞれの市域の各離島に情報伝達が可能な防災行政無線等のほか、自主防災組織連絡網、消防団による広報巡回、ホームページ等を活用し情報を伝達。
- ▶ 離島における自主防災組織や消防団は、住民への情報伝達や避難者の状況や避難誘導體制等に関する情報共有を行うため、各離島に配備している携帯端末、衛星電話、各地区の防災行政無線屋外拡声子局に設置された双方向通信機を活用。
- ▶ 離島における医療機関、社会福祉施設、学校・保育所等への情報伝達は、それぞれの関係県及び関係市が連携して実施。
- ▶ 離島周辺の船舶には、関係市における漁業無線等の業務用移動通信等を活用し情報を伝達。

長崎県壱岐市

- 壱岐島の対象区域に防災行政無線屋外拡声子局を設置(計103か所)するとともに、全戸に告知放送受信機を配布。
- 大島、長島、原島の対象区域(全戸)に防災行政無線屋外拡声子局を設置(計3か所)



(告知放送受信機)



佐賀県唐津市

- 高島、神楽島、小川島、加藤島、松島、馬渡島、向島に防災行政無線屋外拡声子局を設置(計10か所)



(屋外拡声子局)

長崎県松浦市

- 康島、熊島、榑島、飛島、青島に防災行政無線屋外拡声子局を設置(計2か所)

長崎県平戸市

- 平戸島、明山大島、原島に防災行政無線屋外拡声子局を設置(計3か所)

福岡県糸島市

- 炬島に防災行政無線屋外拡声子局を設置(1か所)